

観光立国の実現に向けて

平成26年12月11日

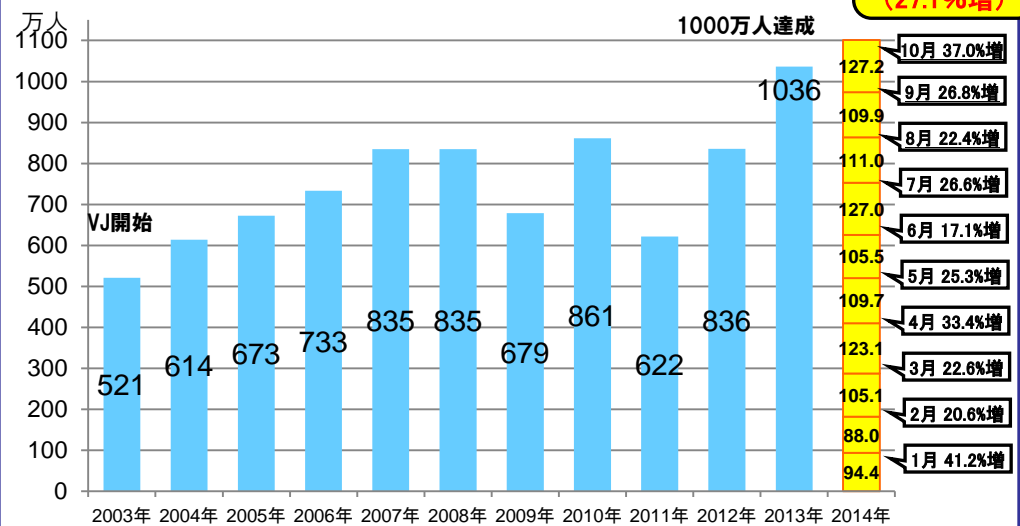
観光庁

訪日1000万人達成とその後の状況について

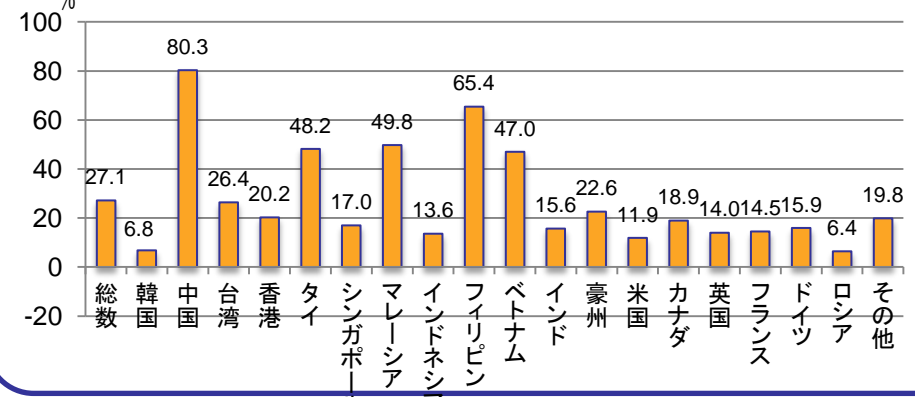
- 2013年に訪日外国人旅行者数1000万人を達成（1036万人、対前年比24.0%増）。
- **2014年も中国や東南アジアを中心に増加傾向。** 1～10月は計1100.9万人（前年比27.1%増）

訪日外国人旅行者数の状況

<訪日外国人旅行者数の推移>



<市場別増減率> (2014年1～10月の前年同月比)



注) 2014年1～8月の値は暫定値、2014年9～10月の値は推計値、%は対前年(2013年)同月比

訪日数増加の理由

- 「桜」や「日本食」等の魅力の継続的プロモーションの実施、ビザ緩和・航空路線の拡大等の好機を捉えた機動的プロモーションの実施。
- ビザ緩和、円高是正による割高感の払拭、アジアの経済成長。



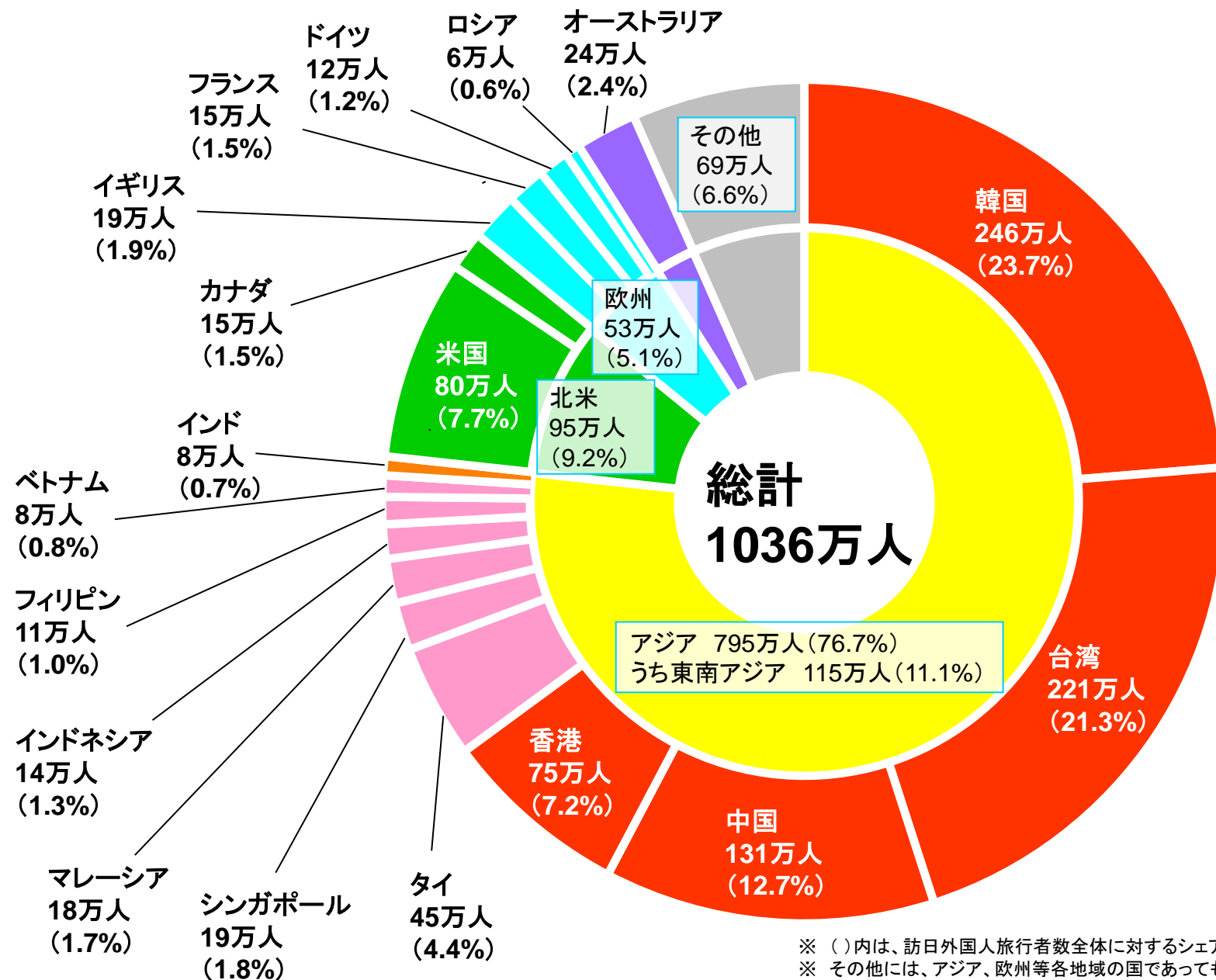
ビザ免除と桜の魅力をPRする地下鉄駅広告 (タイ 昨年8月～)



日本食の魅力を打ち出した広告宣伝 (米国 昨年11月～)

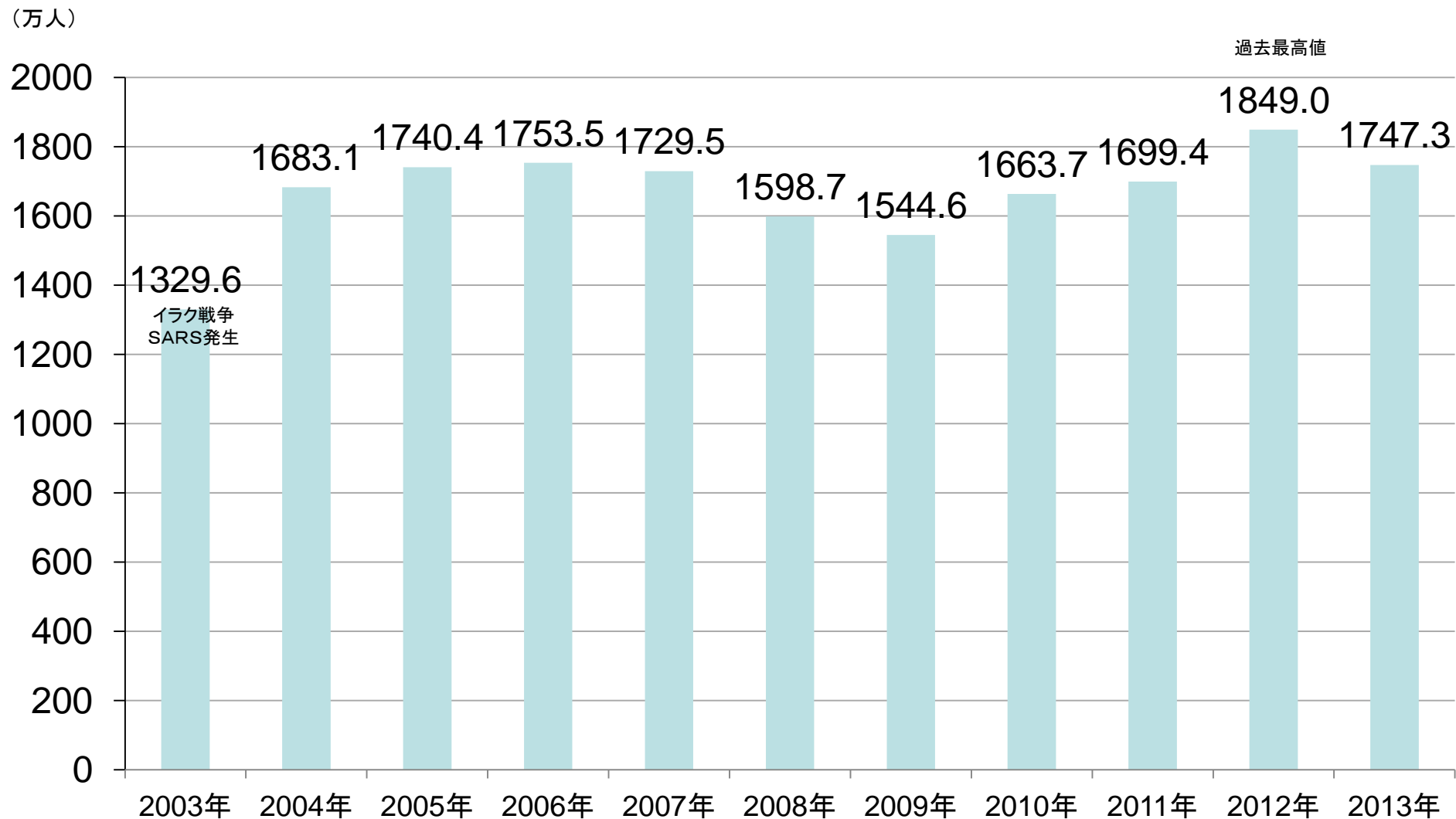
2013年の訪日外国人旅行者数及び割合（国・地域別）

(2013年確定値)



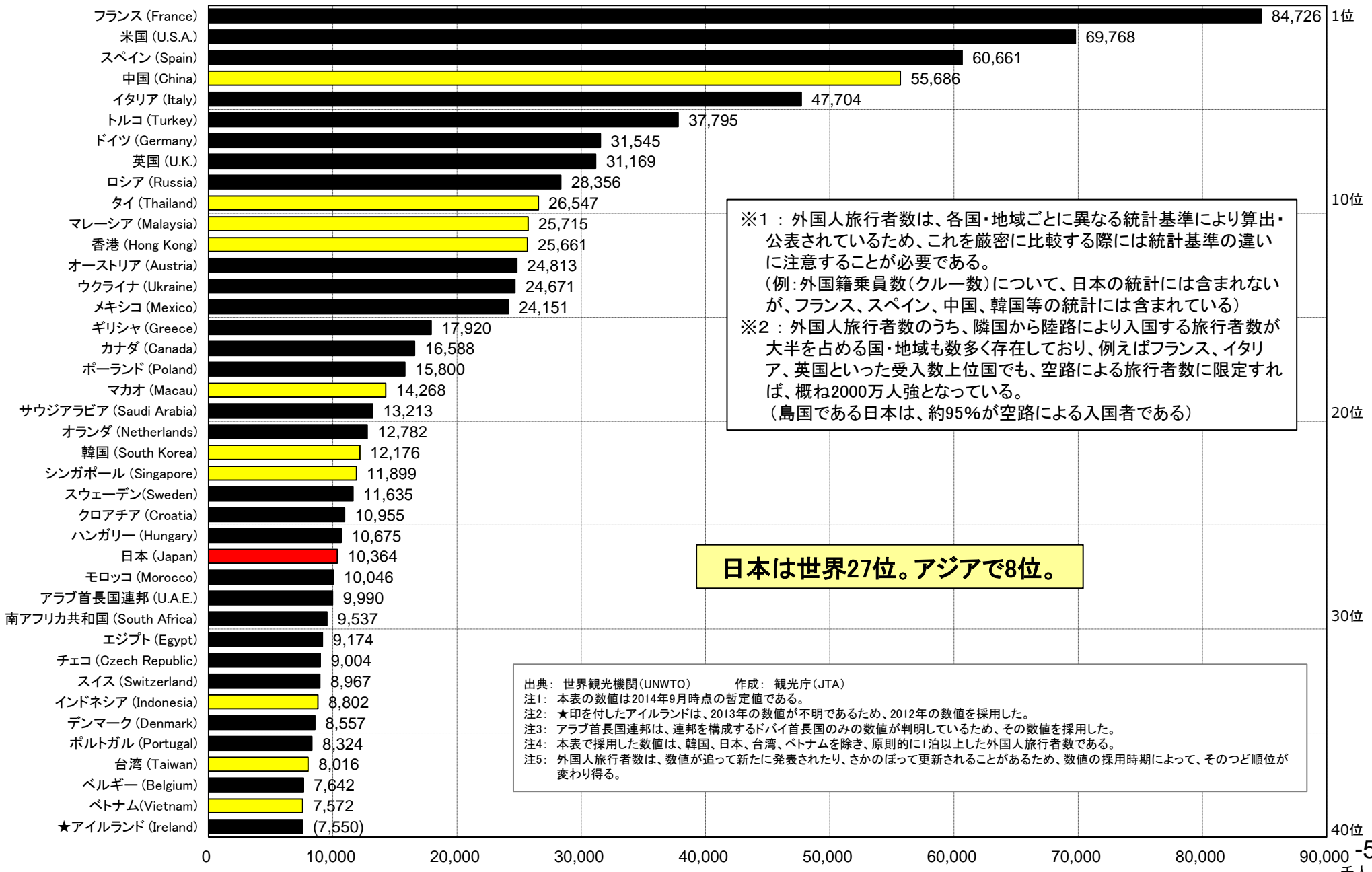
※ ()内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア
 ※ その他には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。
 ※ 数値は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しない場合がある。
 ※ 日本政府観光局(JNTO)資料より観光庁作成

【アウトバウンド】日本人海外旅行者数の推移



出典：法務省資料 作成：国土交通省観光庁

外国人旅行者受入数の国際比較 (2013年)



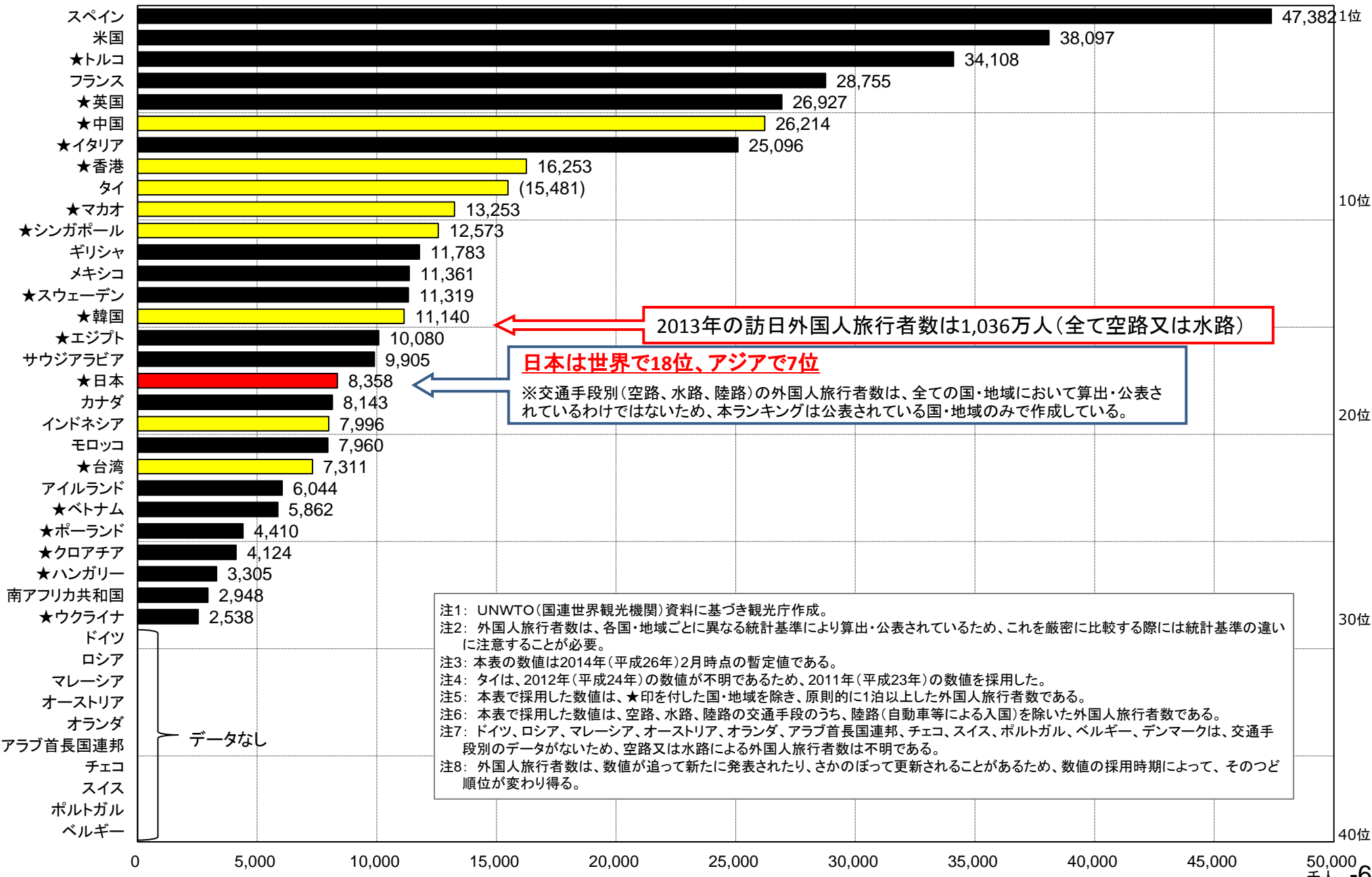
※1：外国人旅行者数は、各国・地域ごとに異なる統計基準により算出・公表されているため、これを厳密に比較する際には統計基準の違いに注意することが必要である。
 (例：外国籍乗員数(クルー数)について、日本の統計には含まれないが、フランス、スペイン、中国、韓国等の統計には含まれている)

※2：外国人旅行者数のうち、隣国から陸路により入国する旅行者数が大半を占める国・地域も数多く存在しており、例えばフランス、イタリア、英国といった受入数上位国でも、空路による旅行者数に限定すれば、概ね2000万人強となっている。
 (島国である日本は、約95%が空路による入国者である)

日本は世界27位。アジアで8位。

出典：世界観光機関 (UNWTO) 作成：観光庁 (JTA)
 注1：本表の数値は2014年9月時点の暫定値である。
 注2：★印を付したアイルランドは、2013年の数値が不明であるため、2012年の数値を採用した。
 注3：アラブ首長国連邦は、連邦を構成するドバイ首長国のみの数値が判明しているため、その数値を採用した。
 注4：本表で採用した数値は、韓国、日本、台湾、ベトナムを除き、原則的に1泊以上した外国人旅行者数である。
 注5：外国人旅行者数は、数値が追って新たに発表されたり、さかのぼって更新されることがあるため、数値の採用時期によって、そのつど順位が変わり得る。

空路又は水路による外国人旅行者受入数の国際比較 (2012年)



2013年の訪日外国人旅行者数は1,036万人 (全て空路又は水路)

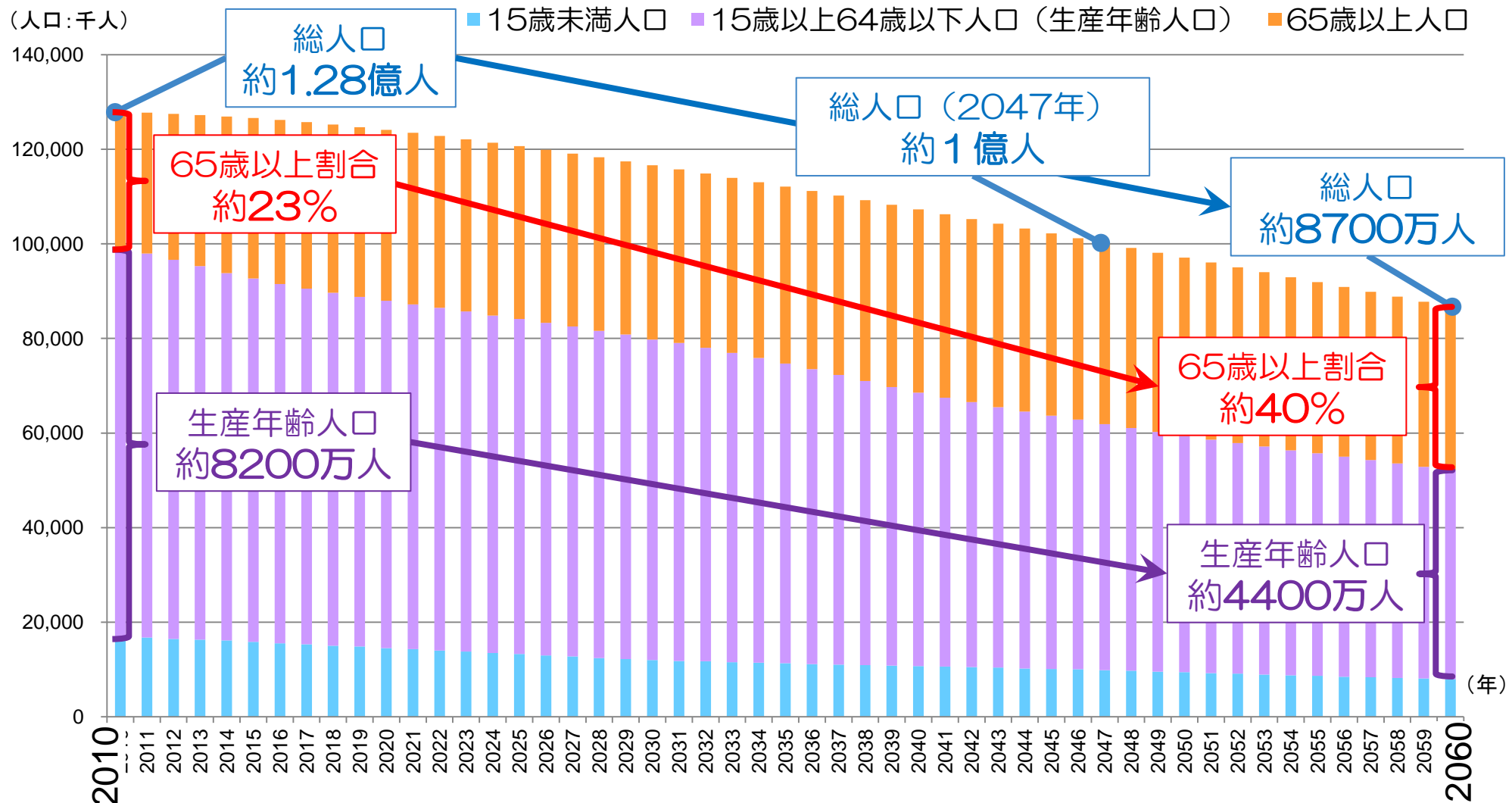
日本は世界で18位、アジアで7位
 ※交通手段別(空路、水路、陸路)の外国人旅行者数は、全ての国・地域において算出・公表されているわけではないため、本ランキングは公表されている国・地域のみで作成している。

注1: UNWTO(国連世界観光機関)資料に基づき観光庁作成。
 注2: 外国人旅行者数は、各国・地域ごとに異なる統計基準により算出・公表されているため、これを厳密に比較する際には統計基準の違いに注意することが必要。
 注3: 本表の数値は2014年(平成26年)2月時点の暫定値である。
 注4: タイは、2012年(平成24年)の数値が不明であるため、2011年(平成23年)の数値を採用した。
 注5: 本表で採用した数値は、★印を付した国・地域を除き、原則的に1泊以上した外国人旅行者数である。
 注6: 本表で採用した数値は、空路、水路、陸路の交通手段のうち、陸路(自動車等による入国)を除いた外国人旅行者数である。
 注7: ドイツ、ロシア、マレーシア、オーストリア、オランダ、アラブ首長国連邦、チェコ、スイス、ポルトガル、ベルギー、デンマークは、交通手段別のデータがないため、空路又は水路による外国人旅行者数は不明である。
 注8: 外国人旅行者数は、数値が追って新たに発表されたり、さかのぼって更新されることがあるため、数値の採用時期によって、そのつど順位が変わり得る。

データなし

人口減少・少子高齢化の推移・予測

- 今後、人口減少が進み、2047年には1億人程度となる見通し。
- 少子高齢化が急速に進行しており、2060年には総人口の約40%が65歳以上になる見通し。
- それにより、生産年齢人口は現在の2060年には現在の半分近くまで減少。

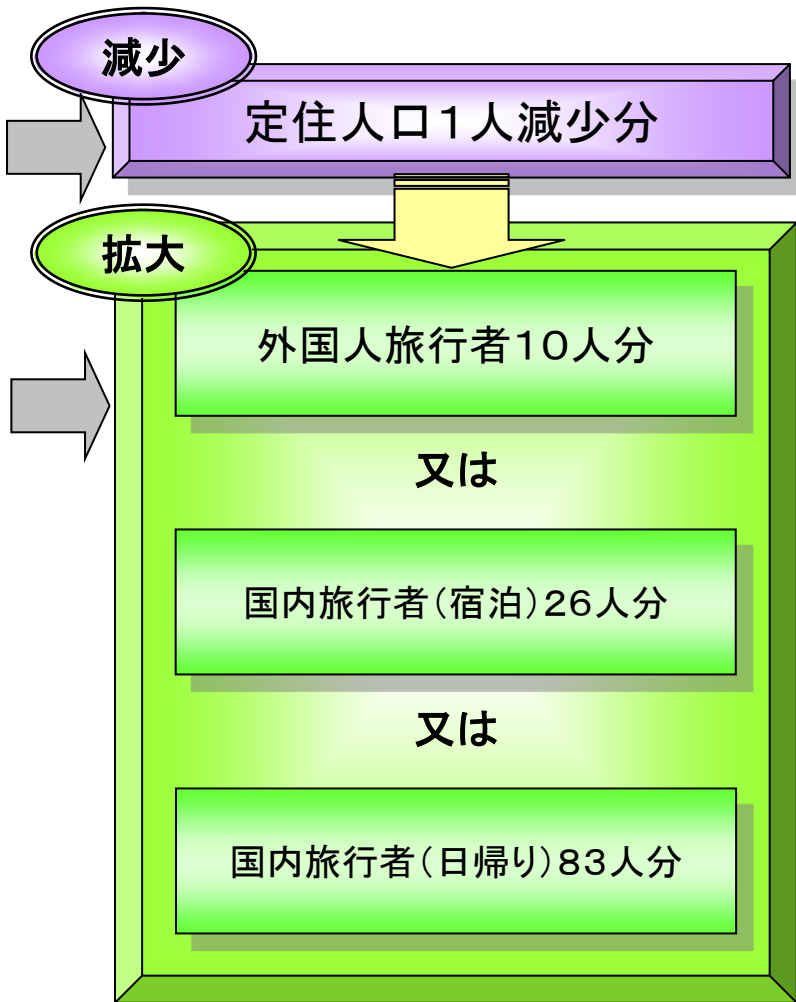
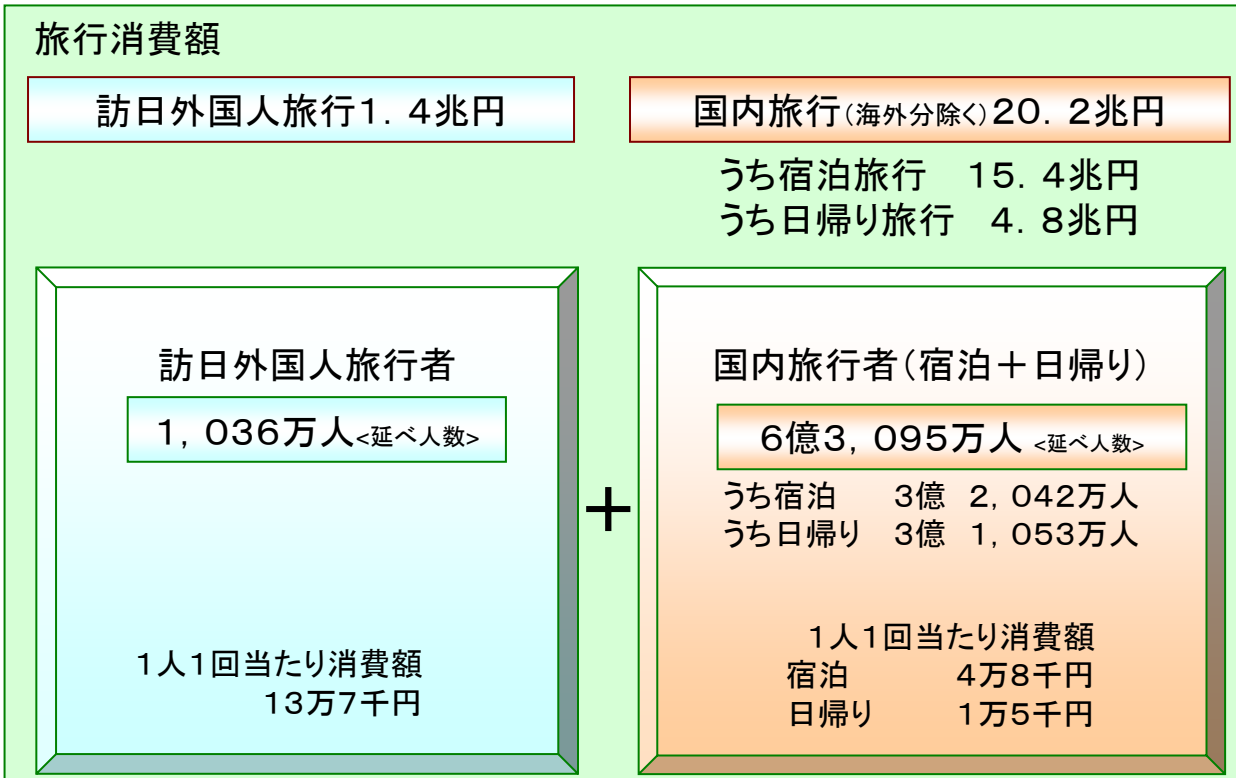


(国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(中位推計))

観光交流人口増大の経済効果 (2013年)

- 定住人口1人当たりの年間消費額(124万円)は、旅行者の消費に換算すると外国人旅行者10人分、国内旅行者(宿泊)26人分、国内旅行者(日帰り)83人分にあたる。

定住人口=1億2,805万人
1人当たり年間消費額=124万円



定住人口は2010年国勢調査(総務省)、定住人口1人当たり年間消費額は2013年家計調査(総務省)による。
 旅行消費額の訪日外国人旅行は訪日外国人消費動向調査(2013年)より算出、国内旅行は旅行・観光消費動向調査(2013年 年報)より算出。
 訪日外国人旅行者はJNTO(2013年)発表数値、国内旅行者は旅行・観光消費動向調査(2013年 年報)より算出。
 訪日外国人旅行者1人1回当たり消費額は訪日外国人消費動向調査(2013年)、国内旅行者(宿泊/日帰り)1人1回当たり消費額は旅行・観光消費動向調査(2013年 年報)より算出。
 定住人口1人減少分に相当する旅行者人数は、定住人口1人当たり年間消費額を訪日外国人旅行者又は国内旅行者1人1回当たり消費額で除したもの。(※観光庁資料)

23.6兆円

日本人海外旅行(国内分) 1.4兆円(5.9%)
訪日外国人旅行等 1.7兆円(7.0%)

日本人国内日帰り旅行
4.8兆円(20.2%)

日本人国内宿泊旅行
15.8兆円(66.9%)

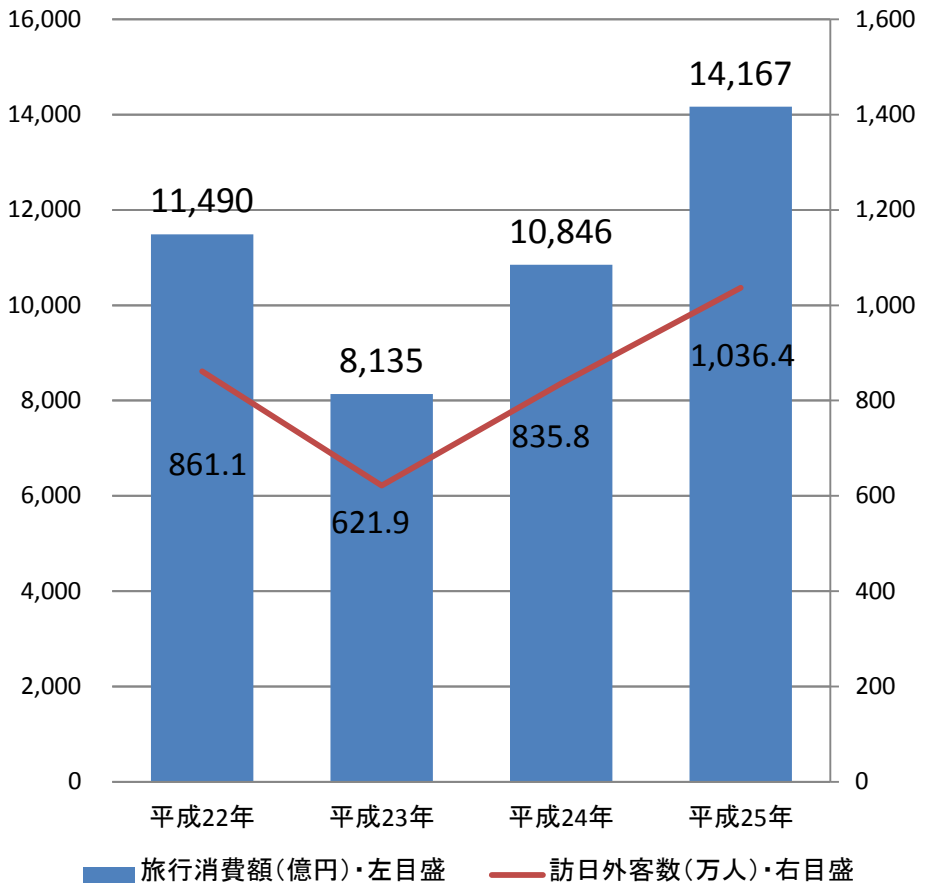
出典：観光庁「旅行・観光消費動向調査」、財務省・日本銀行「国際収支統計(確報)」より

※上記の数値は、内閣府「国民経済計算」データによる補正前の数値であり、今後、訂正があり得る。

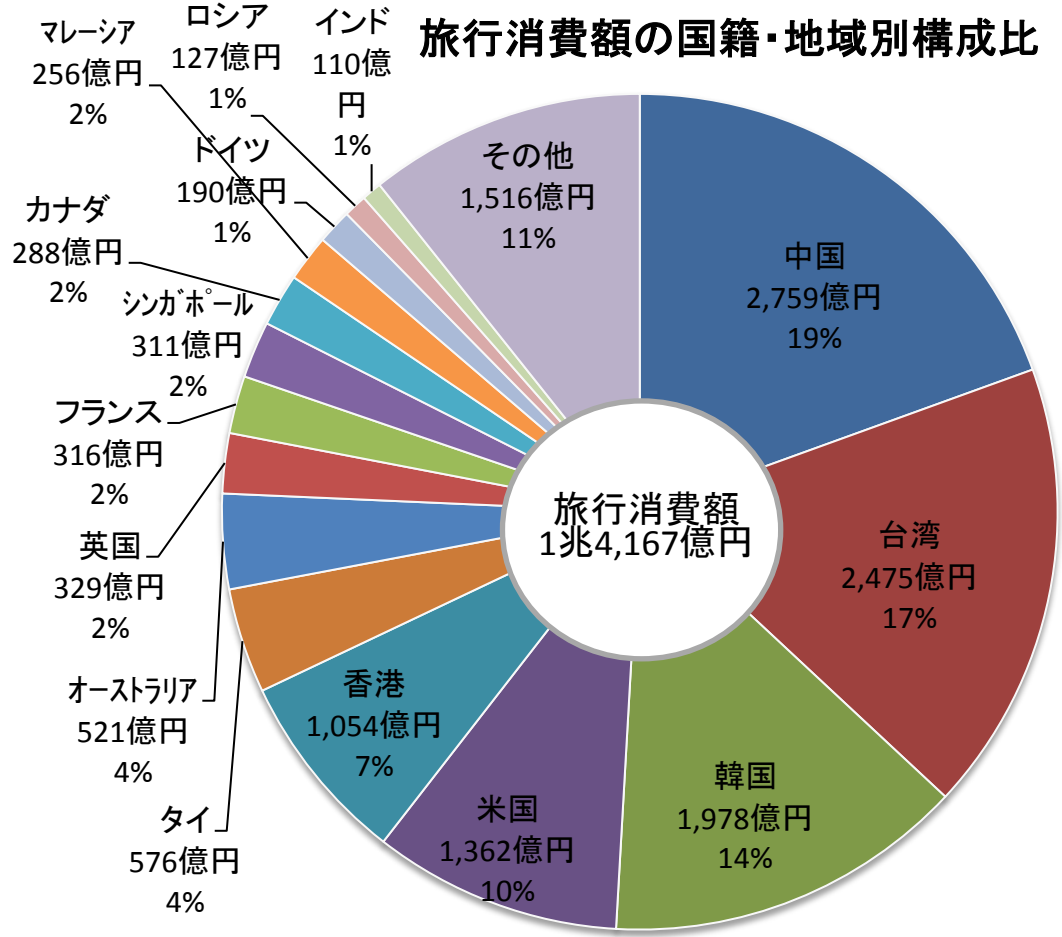
2013年の訪日外国人旅行消費額について（国籍・地域別）

- 2013年の訪日外国人の旅行消費額は、1兆4167億円と推計。前年（1兆846億円）と比べ30.6%増となり、過去最高額。
- 旅行消費額を国籍・地域別にみると、多い順に中国、台湾、韓国。対前年比の増加率が大きい国はタイ、シンガポールであり、タイは前年比73.7%増の576億円、シンガポールは前年比68.4%増の311億円となった。

旅行消費額と訪日外客数の推移



旅行消費額の国籍・地域別構成比



費目別訪日外国人旅行消費額（2013年）

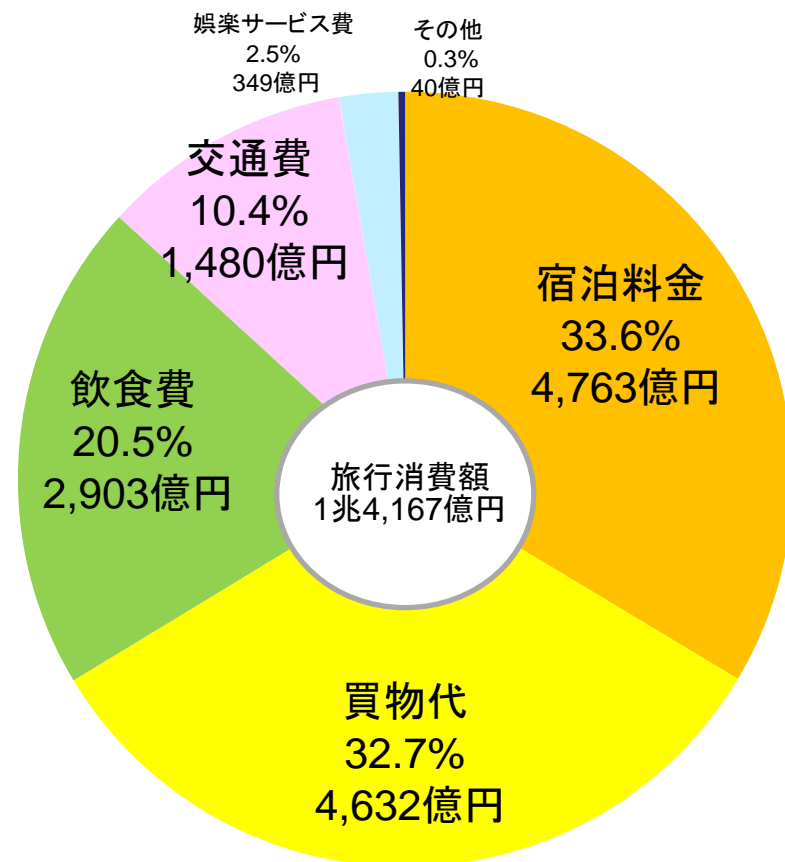
- 2013年の訪日外国人の旅行消費額は、宿泊費が最も多く4,763億円（全体の33.6%）。
- 買物代の支出額は中国が一人あたり110,057円と最も高い。

【費目別旅行支出額】

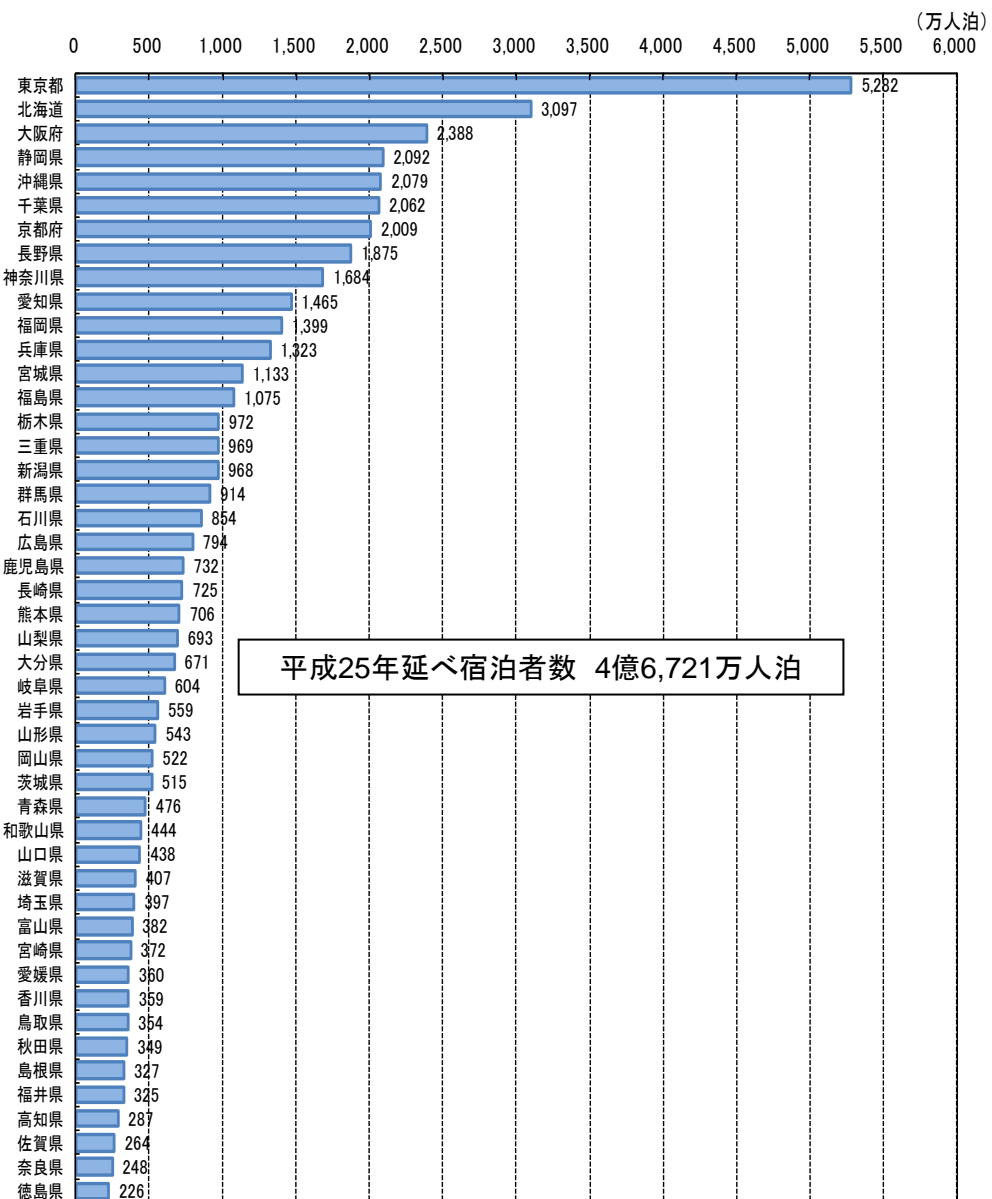
（円／人）

国籍・地域	旅行支出 総額	宿泊料金	飲食費	交通費	娯楽 サービス 費	買物代	その他
全国籍・地域	136,693	45,955	28,013	14,278	3,366	44,691	390
韓国	80,529	26,044	19,260	9,673	2,519	22,678	353
台湾	111,956	31,775	23,129	10,777	3,785	42,381	110
香港	141,351	40,763	29,575	13,553	4,887	52,072	501
中国	209,898	49,982	32,517	13,212	3,068	110,057	1,063
タイ	126,904	39,383	20,315	11,975	1,623	52,513	1,095
シンガポール	164,247	62,907	34,344	19,561	2,988	44,269	179
マレーシア	144,784	46,678	36,557	15,833	3,691	41,758	268
インド	144,644	76,089	26,610	15,960	1,655	24,261	68
英国	171,545	77,770	39,435	25,185	2,561	26,528	66
ドイツ	156,285	76,934	33,775	23,230	3,611	18,408	328
フランス	203,913	91,395	44,931	28,480	5,905	33,059	142
ロシア	210,305	74,565	41,460	23,186	7,038	63,296	760
米国	170,368	79,689	39,355	22,148	3,399	25,482	294
カナダ	188,719	79,376	41,356	28,566	7,462	31,661	299
オーストラリア	213,055	90,890	46,890	31,244	7,102	36,867	63
その他	149,153	60,233	32,007	16,339	2,661	37,750	162

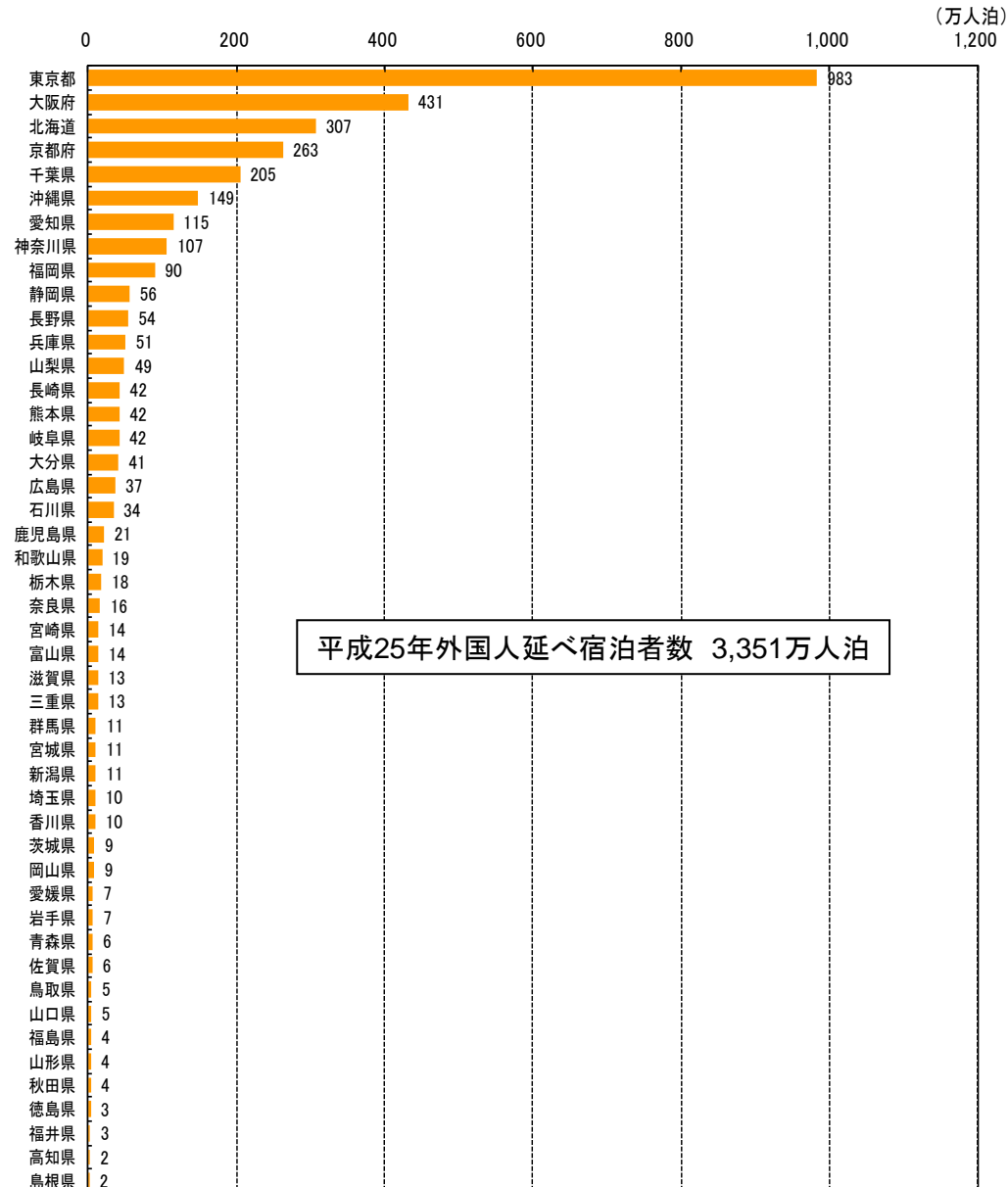
2013年費目別旅行消費額



都道府県別 日本人延べ宿泊者数



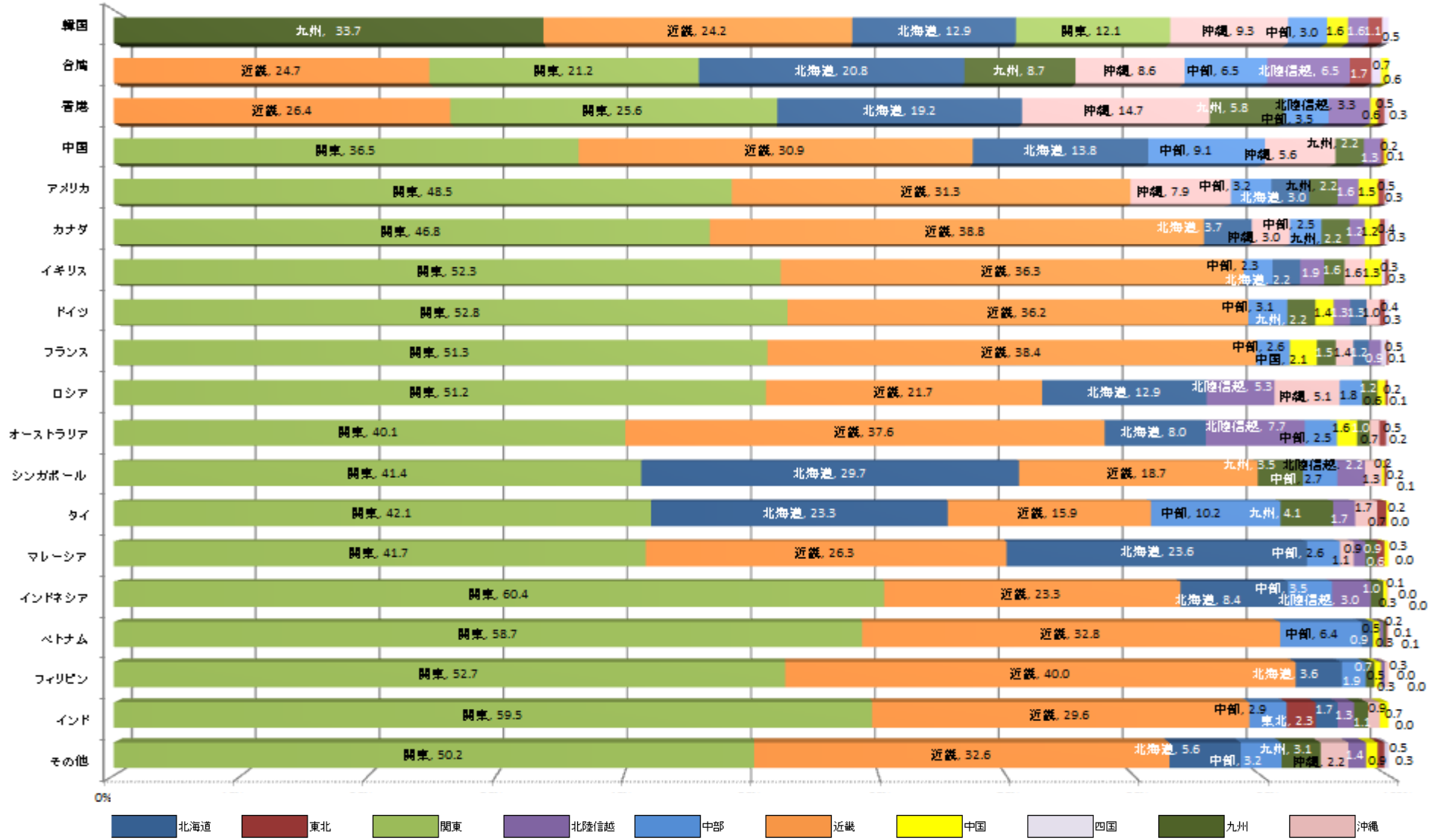
都道府県別 外国人延べ宿泊者数



1 出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」((平成25年 確定値)) 2「外国人」とは、日本国内に住所を有しないものをいう。

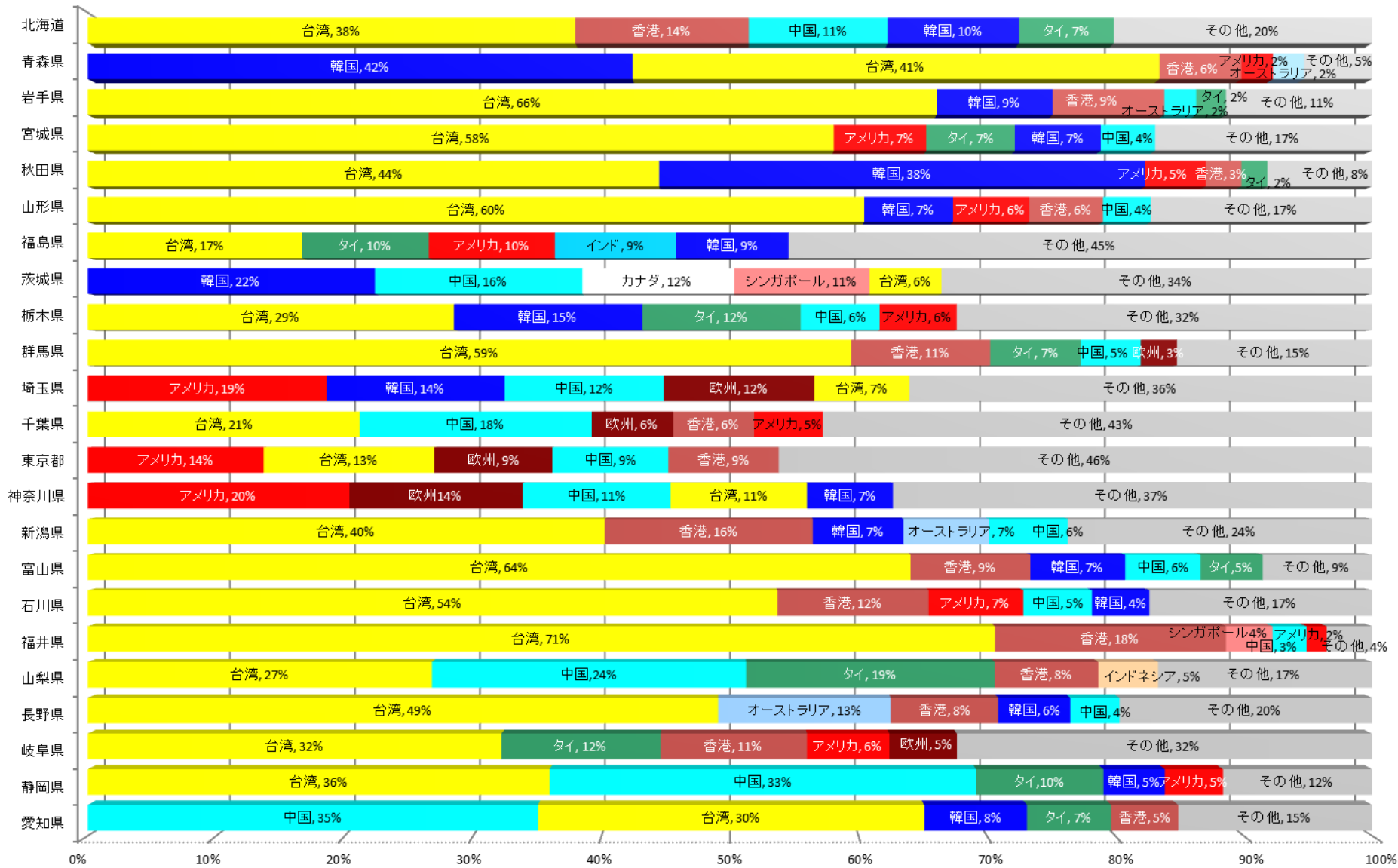
国籍(出身地)別・運輸局別 外国人延べ宿泊者数構成比

○韓国・台湾・香港は、関東・近畿以外の地域に一定の需要がある。その他の市場は、関東・近畿への宿泊に集中している。
 ○その他の市場についても、韓国・台湾・香港のように、関東・近畿以外の地域への一定の需要を創出する必要があるのではないか。



出典:観光庁「宿泊旅行統計調査」従業員数10人以上の施設に対する調査から作成 [平成25年年間値・暫定値 観光目的]
 主として観光目的による宿泊者が多い施設の宿泊者数の合計

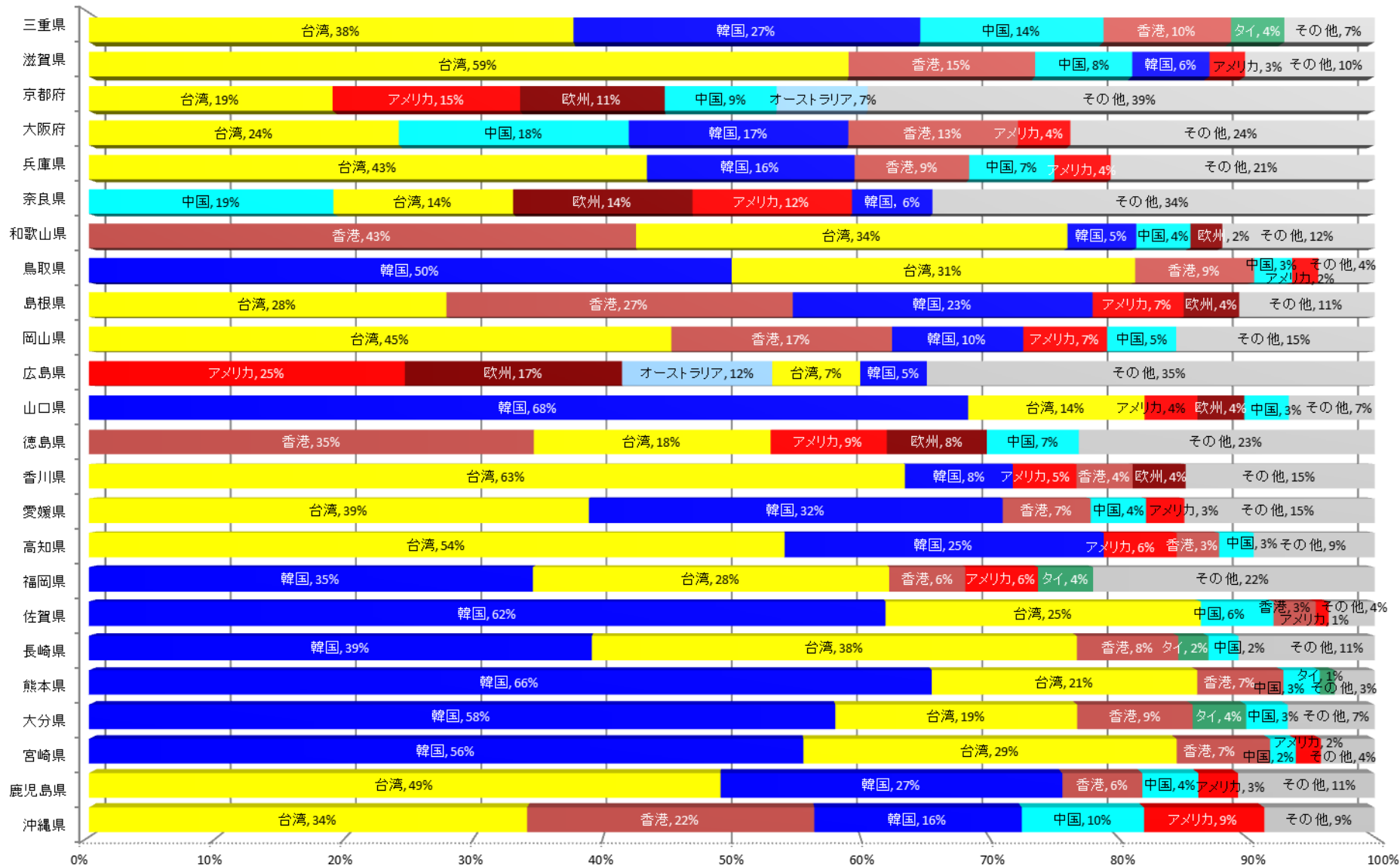
都道府県別、国籍（出身地）別外国人延べ宿泊者数構成比（平成25年年間値・確定値 観光目的50%以上）



出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」従業員数10人以上の施設に対する調査から作成
主として観光目的による宿泊者が多い施設の宿泊者数の合計

※欧州はドイツ・イギリス・フランスの3ヶ国

都道府県別、国籍（出身地）別外国人延べ宿泊者数構成比（平成25年年間値・確定値 観光目的50%以上）

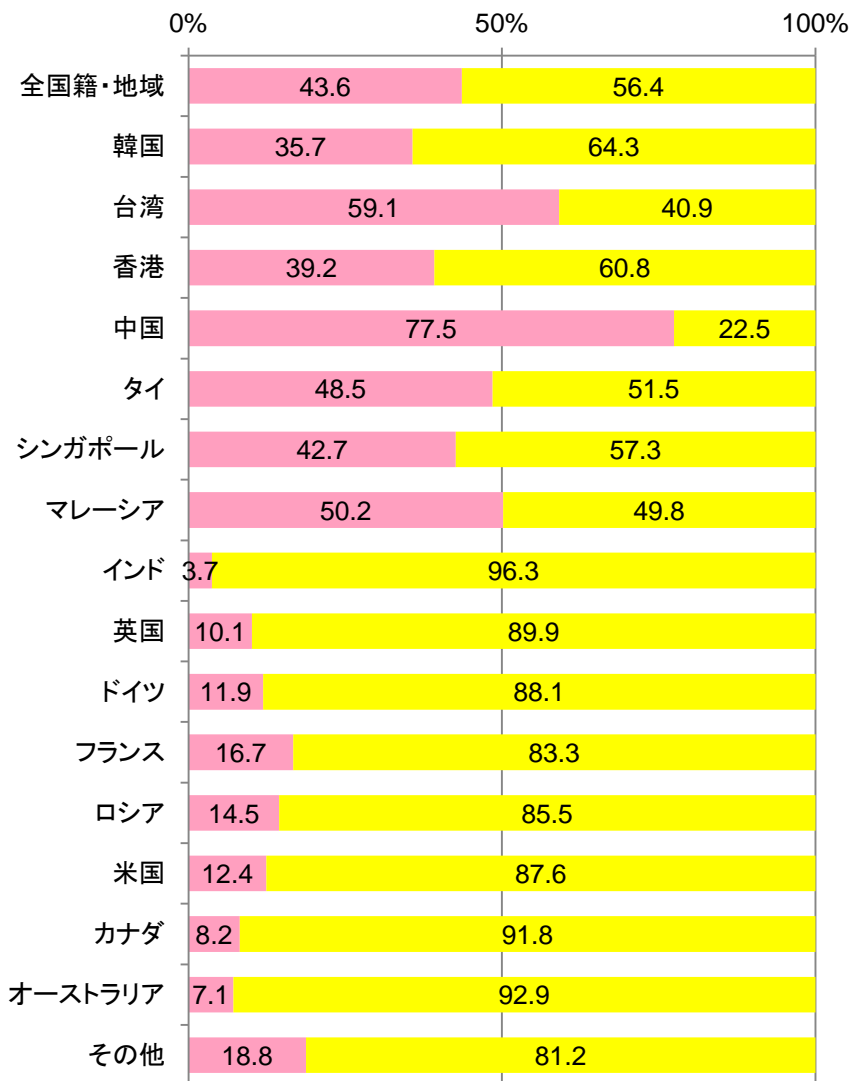


出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」従業員数10人以上の施設に対する調査から作成
主として観光目的による宿泊者が多い施設の宿泊者数の合計

※欧州はドイツ・イギリス・フランスの3ヶ国

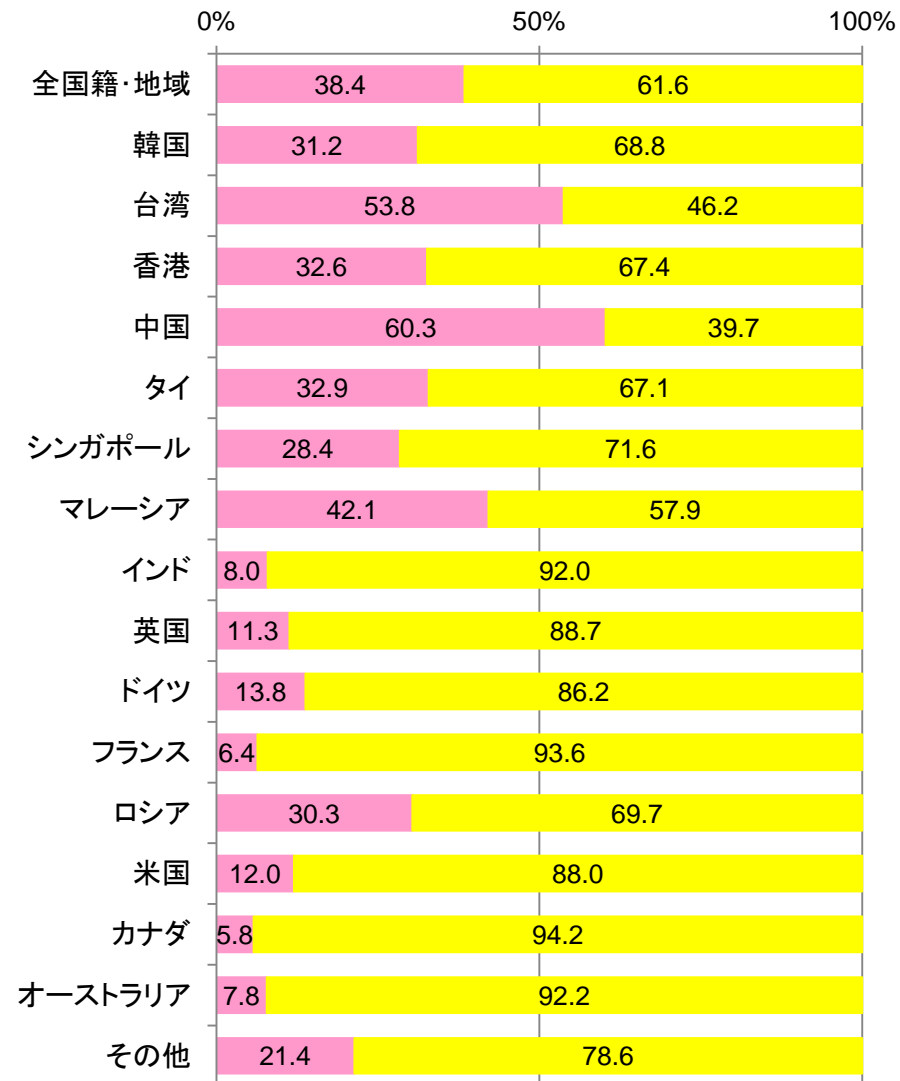
団体ツアー参加状況の変化(国籍・地域別、観光・レジャー目的のみ)

平成22年



■ 団体ツアーでの来訪 ■ 団体ツアーでない(個人旅行)

平成25年



■ 団体ツアーでの来訪 ■ 団体ツアーでない(個人旅行)

観光立国実現に向けた政府の推進体制

- 2013年3月に観光立国推進閣僚会議が設置され、政府一丸となって観光立国を進める体制が整った。
- 2013年6月11日、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」を決定し、政府一丸となって取組を強化した結果、2013年は史上初の訪日外国人旅行者数1,000万人を達成した。
- 2014年1月17日、総理よりアクション・プログラムの改定について指示を受け、2020年に向けて、2,000万人の高みを目指すべく、6月17日に「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」を決定した。

観光立国推進閣僚会議

- 観光立国を実現するための施策について、関係行政機関の緊密な連携を確保し、その効果的な推進を図るため、観光立国推進閣僚会議を開催。

【構成員】全閣僚(主宰:内閣総理大臣)

<開催実績>

- 第1回 平成25年3月26日
- 第2回 平成25年6月11日
- 第3回 平成26年1月17日
(アクション・プログラム改定指示)
- 第4回 平成26年6月17日
(アクション・プログラム 2014 決定)



内閣広報室提供

観光立国推進ワーキングチーム

- 観光立国の実現に向け、関係府省庁横断的に推進する必要がある施策について検討を行うため、観光立国推進ワーキングチームを開催。

【座長】国土交通副大臣 【座長代理】国土交通大臣政務官
【構成員】関係副大臣等

<開催実績>

- | | |
|----------------|----------------|
| 第1回 平成25年4月10日 | 第5回 平成25年9月20日 |
| 第2回 平成25年4月17日 | 第6回 平成26年1月23日 |
| 第3回 平成25年5月20日 | 第7回 平成26年4月16日 |
| 第4回 平成25年6月7日 | 第8回 平成26年5月29日 |

《安倍内閣総理大臣発言》(平成26年6月17日第4回観光立国推進閣僚会議)

- 昨年、訪日外国人旅行者数1000万人を史上初めて達成したが、観光立国に向け、この数字に甘んじるわけにはいかない。
- 「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会」の開催を追い風として、「2020年・2000万人の高み」を目指すべく、本日、アクション・プログラム2014を決定した。
- 今後、このアクション・プログラムについて、しっかり進捗管理し、毎年見直しを行いながら、全力で取り組んで行くため、各閣僚のご協力をお願いします。

観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014(主な項目(例))

1. 「2020年オリンピック・パラリンピック」を見据えた観光振興

- 「オリパラ」開催国としての国際的注目度を活かした訪日プロモーション
- 文化プログラムを活用した日本文化の発信
- 「東京オリパラ」開催効果の全国への波及
- 道の駅・郵便局・コンビニの活用を含めた、外国人旅行者への観光情報提供拠点の充実

2. インバウムの飛躍的拡大に向けた取組

- 様々な業種の参画による新たな取組の創出
(エンタメ、ファッション、食、流通、IT等様々な業種を担い手に)
- 訪日プロモーションの戦略的拡大
(中国沿岸部・内陸部、東南アジア、インド・ロシア等への展開)
- JNTOを実施主体とした訪日プロモーションの実施体制の整備

3. ビザ要件の緩和など訪日旅行の容易化

- 戦略的なビザ要件の緩和
(インドネシア向けビザ免除、フィリピン・ベトナム向け実質ビザ免除等)
- CIQに係る体制整備
(地方空港における緊急的な体制整備等)

4. 世界に通用する魅力ある観光地域づくり

- 多様な広域ルートの開発・提供と発信
- 地域内の周遊観光をしやすくするための仕組みづくり
- 和食文化の発信、農山漁村での滞在促進
- 魅力ある空間の形成
- 観光振興による被災地の復興支援

5. 外国人旅行者の受入環境整備

- 免税制度の拡充を契機とした免税店の拡大
(全品目に対象拡大、全国で10000店規模へ倍増)
- 無料Wi-Fiの整備促進、多言語対応の強化
- ムスリム旅行者への適切な情報提供
- 公共交通機関による快適・円滑な移動のための環境整備
- 「クルーズ100万人時代」実現のための受入環境の改善
- 安全・安心の確保(災害や病気・怪我への対応)

6. MICEの誘致・開催促進と外国人ビジネス客の取り込み

- MICEに関する取組の抜本的強化
- ファーストレーンの設置
- 「信頼できる渡航者」の自動化ゲート対象化
- ビジネスジェットの利用環境整備
- IRについての検討

「広域観光周遊ルート」(骨太な「観光動線」)の形成促進

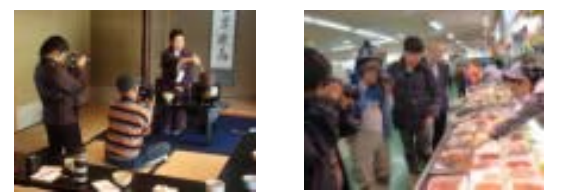
- 地域の観光資源を磨き上げて、地方を訪れる内外からの観光客の流れを戦略的に創出し、交流人口を拡大。
- 地域経済を活性化させ、地域における雇用創出・若者の定住促進を図る。

広域観光周遊ルート形成への支援

複数の都道府県を跨って、テーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある観光地を、交通アクセスも含めてネットワーク化して、外国人旅行者の滞在日数(平均6日~7日)に見合った、訪日を強く動機づける「広域観光周遊ルート」(骨太な「観光動線」)の形成を促進し、海外へ積極的に発信する。

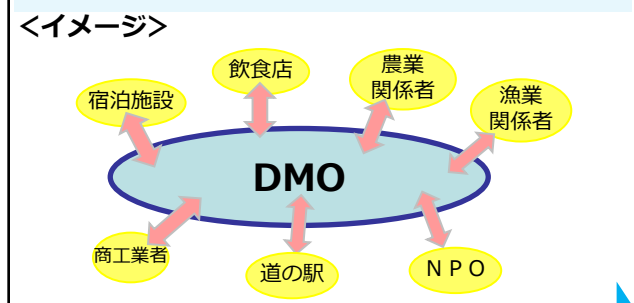
- 国の支援
- 広域観光周遊ルート形成計画策定に対する支援
 - 外国人受入環境の整備に対する支援
 - 広域観光周遊のための交通アクセスの円滑化
 - マーケティングに対する支援
 - 海外への情報発信
- 等

海外への情報発信(具体例)▶
海外メディアを招請したファムトリップによる効果的な訪日プロモーションの例



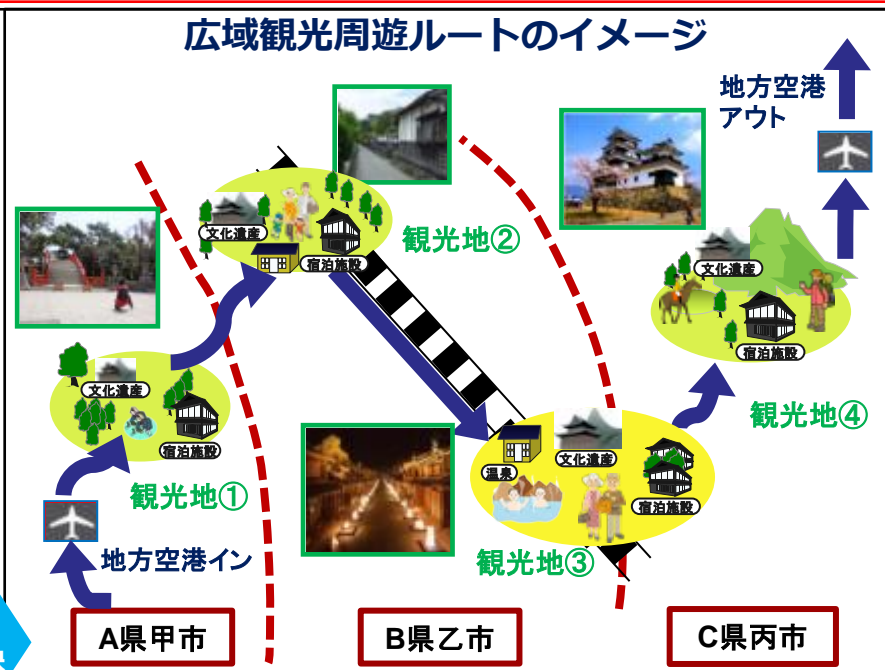
戦略的なマーケティング等を推進する日本版DMO

各地域の特性を活かして、地域ごとに異なる利害を有する複数の主体の合意形成を行い、戦略的なマーケティング、P D C A サイクル等による効率的な事業を継続的に推進する主体が必要。



- <主な特徴>
- ・戦略的なマーケティング
 - ・P D C A サイクル
 - ・「見える化」による効果検証 等
- 観光地域づくりに反映

※DMO…Destination Marketing/Management Organization



地方空港イン・アウトの促進等により、地方を直接訪問する外国人旅行者数の拡大を図る。

広域観光周遊ルートの具体例 <昇龍道>



主に中華圏から中部・北陸9県へのインバウンドを推進するため、「昇龍道プロジェクト推進協議会」を設立。
能登半島を龍頭に見立て、中華圏に人気の龍をモチーフとして「昇龍道」と命名し、昇龍道ブランドとしてプロモートするプロジェクト。

地方における消費税免税店の拡大について

- 外国人旅行者による地方での旅行消費を拡大し、地域経済の活性化を図るため、商店街、ショッピングセンターなど地方を訪れる外国人旅行者向け免税店の飛躍的拡大を推進する。

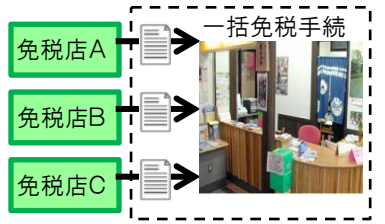
消費税免税制度の拡充

- ・ 本年10月1日より全ての品目が消費税免税の対象となり、地方の名産品にも対象が拡大。



地方への免税店拡大に向けさらなる拡充を要望

- ・ 第三者に免税手続を委託することを可能とする。
- ・ 委託を前提にした免税許可申請を認める。



シンボルマーク制度、相談対応制度の活用

- ・ 地方運輸局に設置した免税制度相談窓口を周知・活用。
- ・ 免税店のブランド化・認知度向上のために創設した「免税店シンボルマーク」の使用申請にあわせて免税店の「活きた情報」を取得しJNTOのHPで海外向け情報発信。

ショッピングの魅力を官民連携して海外に発信

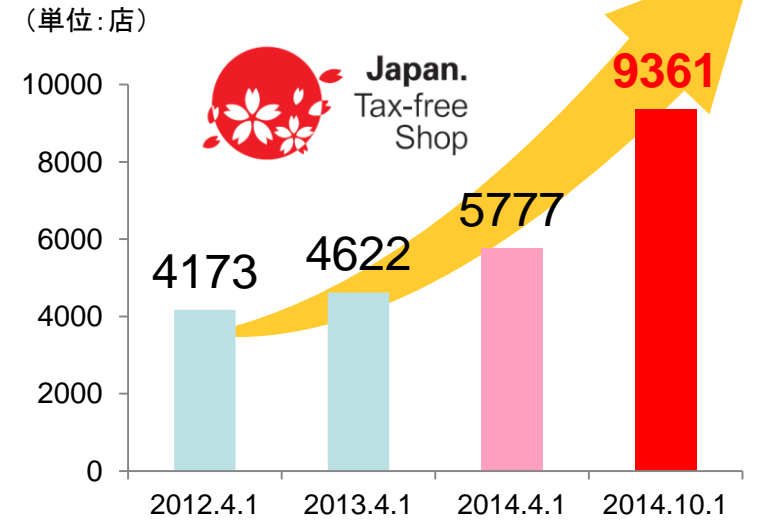
- ・ 地方ならではの魅力あるお土産や新しい消費税免税制度の情報を、観光庁やJNTO、百貨店、航空会社、旅行会社、クレジットカード会社等官民が連携して発信。



【全国に免税店を拡大】



【免税店数の現状】



2014年の訪日外国人旅行消費額について

- 2014年の外国人の旅行消費額は第3四半期までで前年同期比で40%増の1兆4673億円となり、昨年の年間値を超えた。
- 2014年の第3四半期の外国人旅行消費額は、5000億円を超え過去最高値となっている。

訪日外国人の旅行消費額と一人当たりの旅行支出の推移

